平成２６年（フ）第１０４７０号
東京都北区豊島３丁目15―11　石村方101号
債務者　小林　裕樹
1　決定年月日時　平成26年10月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成27年１月13日まで
5　免責審尋期日　平成27年１月13日午前10時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１０４７１号
埼玉県入間市宮寺3284―17
債務者　川邉絵里子
1　決定年月日時　平成26年10月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成27年１月13日まで
5　免責審尋期日　平成27年１月13日午後２時
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１０４７４号
東京都葛飾区水元５丁目５―12―202
債務者　青柳　　清
1　決定年月日時　平成26年10月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成27年１月13日まで
5　免責審尋期日　平成27年１月13日午後２時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１７７号
北海道河東郡音更町南鈴蘭北３丁目７番地20　ｖｉｌｌａｇｅ37Ｂ号室
債務者　春藤　新一
1　決定年月日時　平成26年10月24日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成27年１月15日まで
5　免責審尋期日　平成27年１月22日午後２時
釧路地方裁判所帯広支部破産係

免責許可決定

平成２５年（フ）第２４３号
兵庫県尼崎市東園田町６―104―11　ＶＯＸ東園田208、住民票上の住所兵庫県西宮市大谷町８番３―105号
破産者　播磨　一也
1　決定年月日　平成26年10月22日
2　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２６年（フ）第３５０号
兵庫県尼崎市東難波町２丁目６番19号ドエル梅香Ｉ　201、前住所兵庫県尼崎市西難波町６丁目10番７号
破産者　中川　美希
1　決定年月日　平成26年10月22日
2　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２６年（フ）第２６９号
札幌市北区北27条西10丁目４番22号
破産者　林　　政則（旧姓山形）
1　決定年月日　平成26年10月23日
2　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第９６４号
札幌市豊平区平岸４条４丁目６番８号　中川ハイツ103号
破産者　漆原　正希（旧姓齋藤）
1　決定年月日　平成26年10月23日
2　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第９６５号
札幌市豊平区平岸４条４丁目６番８号　中川ハイツ103号
破産者　漆原　寿子（旧姓三並）
1　決定年月日　平成26年10月23日
2　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第１１３１号
札幌市西区発寒８条11丁目２番１―106号
破産者　井形　牧子（旧姓幸田）
1　決定年月日　平成26年10月23日
2　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第１１５１号
札幌市白石区菊水６条１丁目４番21号　パーフェクトＴＡＭＡＩ―101号
破産者　山口　大介
1　決定年月日　平成26年10月23日
2　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第１６号
北海道天塩郡天塩町字川口1464番地の12
破産者　辻　有希子
1　決定年月日　平成26年10月23日
2　主文　破産者について免責を許可する。
旭川地方裁判所稚内支部

平成２６年（フ）第８８号
茨城県取手市宮和田２番地　コーポ藤代102
破産者　大内田照文
1　決定年月日　平成26年10月23日
2　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所龍ヶ崎支部破産係

平成２６年（フ）第９０号
茨城県取手市宮和田82番地８
破産者　加藤　廣高
1　決定年月日　平成26年10月23日
2　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所龍ヶ崎支部破産係

平成２６年（フ）第９２号
茨城県取手市藤代42番地１
破産者　工藤　　慎
1　決定年月日　平成26年10月23日
2　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所龍ヶ崎支部破産係

平成２６年（フ）第９５号
茨城県牛久市牛久町25番地１
破産者　小林奈緒美（旧姓香取）
1　決定年月日　平成26年10月23日
2　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所龍ヶ崎支部破産係

平成２６年（フ）第９９号
茨城県守谷市薬師台１丁目18番地７
破産者　西村　雅勝
1　決定年月日　平成26年10月23日
2　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所龍ヶ崎支部破産係

平成２５年（フ）第５１５号
川崎市多摩区宿河原３丁目７番１―203号、申立時の住所川崎市多摩区宿河原６丁目16番13―405号
破産者　佐脇　美奈
1　決定年月日　平成26年10月23日
2　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２６年（フ）第２０４号
川崎市中原区上平間1221番地
破産者　樋口　美夏
1　決定年月日　平成26年10月23日
2　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２６年（フ）第２２２号
川崎市幸区古市場１丁目13番地　幸荘102、前住所川崎市幸区古市場２丁目127番地　倉持荘201
破産者　渋谷とみ子
1　決定年月日　平成26年10月23日
2　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２６年（フ）第２４８号
川崎市麻生区片平４丁目７番24号　ヴィラ、前住所川崎市麻生区片平４丁目21番13―205号
破産者　香取　耕介
1　決定年月日　平成26年10月23日
2　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２６年（フ）第２６３号
川崎市中原区井田２丁目12番15号　清和荘102
破産者　矢島　紗弓
1　決定年月日　平成26年10月23日
2　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２６年（フ）第２７９号
川崎市麻生区高石４丁目５番８号　水暮ハイツ105
破産者　宮林　　愛
1　決定年月日　平成26年10月23日
2　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２６年（フ）第２８１号
川崎市川崎区旭町１丁目５番３―205号　川崎進栄ハイム、前住所川崎市川崎区本町１丁目４番地３　本町諏訪ビル301
破産者　高橋登志子
1　決定年月日　平成26年10月23日
2　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所川崎支部破産係